



学校だより NO. 21
令和3年11月29日
帯広市立広野小学校
文責 校長 新川 和範



命を大切にする教育等の充実について



報道でもご承知の通り、道内、道外において、中学生による痛ましい事件、事故が発生しました。背景等を含めた詳細については、現時点で明らかになってはませんが、事故の重大性を踏まえ、本校では11月26日(金)のプレイタイムに、臨時の集会を開催しました。



集会では、出村教頭先生の方から、自分の命は自分で守ることや安心して生活できることを目的として、①いやなことがあったときの対処の仕方、②不審者への対応方法、③スクールバスの乗車マナーとお互いの注意の仕方について話をしました。

話の中で、困ったことやいやなことがあったら、一人で悩まずに先生やお家の人など、大人に相談するようにしてほしいと伝えました。児童は、教頭先生の話真剣に聞いていました。

本校では、今までも道德教育を中心に、『命を大切にする教育』に取り組んでまいりましたが、今回改めて、「児童に自分の命、他の人の命それぞれの尊さを理解させ、人を傷つけたり危害を加えたりすることは、絶対に許されないこと」を指導してまいります。また、現在、感染症への対応など児童を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、日ごろから、全職員で児童をきめ細かく見守り、小さなサインを敏感に受け止めるとともに、児童が相談しやすい人間関係や雰囲気づくりに努めてまいります。



さらには「友だちづきあいは大切だが、命を守ることはもっと大切である」ことや「大人に相談することは、けっしてかっこわるいことでもずるいことではない」などといった言葉かけを重ね、思春期に入った児童とのコミュニケーションも大切にしております。



本地域では、今年度から、八広いじめ防止基本方針のもと、八広コミュニティ・スクールを中心とした、小中学校の保護者の皆様と地域の皆様、そして学校とで八広の児童生徒を見守る体制を整えております。皆様におかれましては、ご自身のお子さんはもちろんのこと、周りのお子さんにも目を配っていただき、何か気になることがございましたら、些細なことでも構いませんので、遠慮なく学校にお知らせいただければと思っております。

合わせて、児童がインターネット端末を活用する時代となりました。

学校でも折にふれて指導してまいります。ご家庭でも、お子さんがSNSなどにより不確かな情報に惑わされたり、偏見・差別等につながる情報を拡散したりすることがないように、日頃から言葉かけをお願いいたします。

以上、何かご不明な点等ございましたら、小学校までお知らせください。





いじめアンケートの結果について



先日実施しました、いじめアンケートの結果をお知らせいたします。

はじめに「今年の4月から今日まで、いやな思いをしたことがありますか。」という問いに対しては、全員が『ない』と答えていました。また「友人がいやな思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。」という問いに対しても、全員が『ない』と答えていました。

次に「苦しんだり、なやんだりして心がきずつく「いじめ」はどんな理由があってもゆるされないことだと思いますか。」という問いに対しても、全員が『そう思う』と答えていました。

以上のことを踏まえ、引き続き、全職員で児童の実態を細やかに見守りつつ、道徳教育を中心とした指導を行ってまいります。以上、何かご不明な点等ございましたら、小学校までお知らせください。



授業時間についてのお知らせ



今週から、低学年は4時間授業日を、中・高学年は5時間授業日を設定してまいります。例年がない取組ですので、以下、ご説明いたします。

① 標準授業時数とは…

標準授業時数とは、各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎としつつ、学校の実態などの条件を考慮して国が定めたものです。具体的には、週あたりの指導時間×35週（1年間の授業週数）で計算されます。

右表の2年生を例に説明いたします。2年生での国語は週あたり9時間、算数は週あたり5時間が指導に必要な時間とされています。それらの時間に35をかけますと、国語と算数の教科の1年間の授業数は、315時間、175時間と求められます。このようにして出されたすべての教科の1年間の授業数をたしますと、2年生の標準授業時数は910時間と求められます。

小学校の標準授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	306	315	245	245	175	175
社会	-	-	70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科	-	-	90	105	105	105
生活	102	105	-	-	-	-
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭	-	-	-	-	60	55
体育	102	105	105	105	90	90
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
特別活動	34	35	35	35	35	35
総合的な 学習の時間	-	-	70	70	70	70
外国語活動	-	-	35	35	-	-
外国語	-	-	-	-	70	70
合計	850	910	980	1015	1015	1015

備考
一 この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
二 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
三 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほかに、宗教を加える場合は、宗教の授業時数をこの表の特別の教科である道徳の授業時数と一緒に示すことができる。（初年度二からの初年度二の三まで及び初年度初年度の単位において同様とする。）

② 標準授業時数通りで計画はしない…

それでは、どこの学校も標準授業時数通りで教育課程という教育の計画を作るかということ、それはいたしません。なぜなら、学校閉鎖や学級閉鎖があると、その分、授業ができなくなってしまうからです。標準授業時数を割り込むことはできませんので、予め多めに計画してまいります。そんなにたくさんいらぬのでは？というご意見もあろうかと思いますが、1日6時間授業をしている高学年がインフルエンザで4日間学級閉鎖したとすると、それだけで24時間の時数が減ることになります。インフルエンザだけでなく、大雪などの閉鎖も考え、標準授業時数より多く授業時数を設定して計画します。この多い分の授業時数のことを余剰時数といいます。

③ 余剰時数を減らす動きに

コロナ禍前は、インフルエンザ複数回流行や大雨や大雪等の災害などがあり、その影響を受けないためにも、どの学校でもかなりの余剰時数を確保していました。この度、教育の質の向上を目指す改革の一環として、年度の途中ではありますが、余剰時数についても見直し、多すぎる余剰時数を減らすことになりました。

④ 本校でも…

本校でも、余剰時数を見直した結果、教育の質を下げることなく、時数を減らすことが可能であると判断しました。そこで、今後低学年は、5時間授業日を4時間授業日に、中・高学年は、6時間授業日を5時間授業日にする場合がありますので、ご承知おきください。教育活動上、曜日の固定はできませんので、大変恐れ入りますが、毎週時間割にてご確認をお願いいたします。

以上、ご不明な点等ございましたら、広野小学校までお知らせください。